

相続税の修正申告書 (続)

第1表 (続) (平成26年分以降用)

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人		
氏名		Ⓜ			Ⓜ		
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)		
住所 (電話番号)		〒 (- -)			〒 (- -)		
被相続人との続柄	職業						
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		
※整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□		
区分		① 修正前の課税額	② 修正申告額	③ 修正する額 (②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正申告額	⑥ 修正する額 (⑤-④)
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	円	円	円	円	円	円
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)						
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)						
	純資産価額 (①+②-③) (赤字のときは0)						
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)						
	課税価格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	,000	,000	,000	,000	,000	,000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び遺産に係る基礎控除額	/					
	相続税の総額	/					
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん分割合 (各人の⑥) (A)					
		算出税額 (⑦×各人の⑧)	円	円	円	円	円
	農地等納税猶予を受ける場合	算出税額 (第3表⑬)					
	相続税額の2割加算が行われる場合 (第4表1⑤)	円	円	円	円	円	
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑬)					
		配偶者の税額軽減額 (第5表⑮又は⑯)					
		未成年者控除額 (第6表1⑱又は⑲)					
		障害者控除額 (第6表2⑳又は㉑)					
		相次相続控除額 (第7表⑳又は㉑)					
		外国税額控除額 (第8表1⑧)					
		計					
		差引税額 (⑩+⑪-⑬)又は(⑩+⑪-⑬) (赤字のときは0)					
		相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表③)	00	00	00	00	00
		医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)					
	小計 (⑱-⑳-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)						
	農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)	00	00	00	00	00	
	株式等納税猶予税額 (第8の2表2⑩)	00	00	00	00	00	
	山林納税猶予税額 (第8の3表2⑧)	00	00	00	00	00	
	医療法人持分納税猶予税額 (第8の4表2A)	00	00	00	00	00	
	申告納税額 (②-③-④)	00	00	00	00	00	
	申告期限までに納付すべき税額 (②-③-④) 還付される額	△	△	△	△	△	

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額 (第11の2表⑨) があるときの②欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	年分	名簿番号		検算印	
---------	----	------	--	-----	--

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。